

## 第 30 号議案

件名	埼玉県特定家畜伝染病緊急対策本部設置規程を廃止する訓令について
提案理由	病院事業管理者の廃止に伴い、病院事業管理者を除いた共同訓令を新たに制定するため、埼玉県特定家畜伝染病緊急対策本部設置規程を廃止する訓令を制定したいので審議願います。
概要	<ol style="list-style-type: none"><li>1 現行規程の内容 本県で家畜伝染病予防法に規定する家畜伝染病が発生し、又は発生するおそれがある場合において、総合的な緊急対策を実施するため、埼玉県特定家畜伝染病緊急対策本部を設置することについて必要事項を定めるもの</li><li>2 廃止理由 令和3年4月1日付けで、病院事業管理者が廃止されることに伴い、病院事業管理者を除いた共同訓令を新たに制定するため現行規程を廃止する。</li><li>3 施行期日 令和3年4月1日</li></ol>

(総務課)

埼玉県特定家畜伝染病緊急対策本部設置規程を廃止する訓令

埼 玉 県

埼玉県病院事業  
埼玉県教育委員会  
埼玉県警察本部

埼玉県特定家畜伝染病緊急対策本部設置規程（平成十七年

訓令

第一号）は、廃止する。

附 則

この訓令は、令和三年四月一日から施行する。